

**2018 年度(平成 30 年度)**  
**北星学園大学**  
**教員免許状更新講習 募集要項**  
**【追加募集用】**



## ■ 会 場

北星学園大学 （札幌市厚別区大谷地西2丁目3番1号） 【地下鉄東西線大谷地駅から徒歩約5分】

※駐車場の数に限りがあるため、公共交通機関のご利用にご協力ください。やむを得ない事情（車いすの利用、骨折による歩行困難等）により、お車でのお越しを希望される場合は、受講予約申込書にその旨をご記載ください。希望者が多数の場合には駐車場の利用者を制限する場合がありますのであらかじめご了承ください。

## ■ 受 講 対 象 者

修了確認期限	生年月日
2019年（平成31年）3月31日	昭和38年4月2日～昭和39年4月1日生 昭和48年4月2日～昭和49年4月1日生 昭和58年4月2日～昭和59年4月1日生
2020年（平成32年）3月31日	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日生 昭和49年4月2日～昭和50年4月1日生 昭和59年4月2日～

※受講対象者に該当するか不明な場合は、都道府県教育委員会等にご確認ください。

## ■ 講 習 日 程

・必修領域、選択必修領域：今年度、本学では開講しません。

必修領域、選択必修領域につきましては、札幌圏4大学（酪農学園大学・札幌大学・札幌学院大学・北星学園大学）で構成する「札幌圏教職課程コンソーシアム」で開講しているものであり、今年度は札幌学院大学にて開講します。

日 程	7月28日（土）×3講習（6時間） 8月7日（火）×3講習（6時間） 8月8日（水）×3講習（6時間）
定 員	講習によって定員が異なります。 2018年度 教員免許状更新講習 講習一覧（*）をご確認ください。
受 講 料	各講習 6,000円

※同日に2つの講習を受講することはできません。

※講習の内容・担当者等の詳細については、2018年度教員免許状更新講習 講習一覧をご確認ください。

※下記の講習につきましては、講師1名が新たに申請中となっております。

【選択】発達障害のある児童生徒への学習支援

梅永 雄二（早稲田大学 教育・総合科学学術院（教育学部）教授）※申請中

## ■ 講習時間割

各講習は概ね8:50~17:00(休憩・試験時間を含む)で実施します。ただし、「【選択】発達障害のある児童生徒への学習支援」(担当講師:田実 潔/梅永 雄二(申請中))につきましては、本学で毎年実施しております「障害児夏季セミナー」を受講していただいております。講習の開始・終了時間が他の講習とは異なりますのでご了承ください。(現在のところ11:00~19:00頃を予定しております。)詳細な時間は手続の段階でご連絡いたしますので何卒ご容赦ください。

## ■ 講習の申込手順

### ・受講予約申込について

受講者募集期間 **【6月7日(木)~6月22日(金)<必着>】** に、受講予約の受付を開始します。

受講を希望される方は、受講予約申込書に必要事項を漏れなく記入し、郵送・FAX・e-mailいずれかの方法で受講予約申込書を送付・送信してください。

送付先 : 〒004-8631  
札幌市厚別区大谷地西2丁目3番1号  
北星学園大学 教育支援課 教員免許状更新講習担当 宛  
FAX : 011-895-2500  
e-mail : [koushin@hokusei.ac.jp](mailto:koushin@hokusei.ac.jp)

※申込者数が定員を超過した場合、学校法人北星学園に勤務する教員、本学卒業生、札幌圏教職課程コンソーシアム協定校の卒業生・協定校同一法人の教員を優先します。その他の方については抽選となります。

※申込者数が5名に満たない場合は、講習を開講しない可能性があります。予めご了承ください。

### ・受講申込について

受講予約申込書を提出し、受講が許可された方には、下記の手続書類一式を6月29日(金)頃に発送します。抽選に漏れてしまった場合や講習を開講しない場合は、不許可通知を送付します。

<送付書類>

- ・受講申込書
- ・受講料振込用紙
- ・受講辞退届
- ・事前調査書
- ・受講料返還願
- ・受講票

書類が届きましたら、受講申込書、事前調査書に必要事項を記入し、7月13日(金)までにご返送ください。

なお、受講申込書には受講対象者であることを、学校長、教育委員会委員長等に職印(公印)で証明していただく必要があります。証明部分は別紙で添付していただくことも可能です。

受講料は、送付する振込用紙を用い、最寄りの金融機関で7月13日(金)までにお支払いください。

## ■ 講習事前調査書、講習事後評価

手続書類一式に同封する「事前調査書」をご記入のうえ、受講申込書と併せて7月13日（金）までにご提出ください。これは受講者の皆様にとって講習が有益かつ効果的なものとなるよう、担当者が受講者の要望等を把握することを目的に実施しています。

また、講習終了後には「免許状更新講習受講者評価書」の回答が必要となります。文部科学省への報告資料となりますので、回答にご協力をお願いします。

## ■ 受講キャンセルについて

### ・受講申込前の場合

受講予約を申し込まれた方で、やむを得ない事情で受講予約をキャンセルする場合は、手続書類一式に同封する受講辞退届をご提出ください。

### ・受講申込後の場合

受講申込手続後に、やむを得ない事情によって受講をキャンセルする場合は、7月20日（金）17時までに受講辞退届と受講料返還願をご提出ください。提出が遅れた場合、いかなる理由があっても返金はできませんのでご了承ください。

※なお、ご連絡がない場合はキャンセルにはなりません。手続きの進捗状況にあった書類のご提出をお願いします。

## ■ 講習当日について

- ・受講票は、受講申込書と同じ証明写真を貼付の上、必ずご持参ください。
- ・当日は受付の混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。受付場所つきましては手続きの過程で別途ご連絡します。
- ・遅刻・早退は原則認められません。交通障害等により遅刻する場合は早急にご連絡ください。
- ・講師の急病等により、講習を休講・途中中止した場合は、補講の実施や受講料返還で対応します。あらかじめご了承ください。なお、休講は本学 HP (<http://www.hokusei.ac.jp/>) の NEWS 欄にてご案内いたしますのでご確認ください。

## ■ 受講の際の持参物

受講の際にご持参いただくものにつきましては、手続きの段階で別途ご連絡いたしますが、以下の講習については、受講の際に別途ご用意頂くものがございますので予めお知らせいたします。

### ・【選択】インターネット最新事情：ソーシャルメディアの光と影

→本講習はFacebookにログインして作業を行いますので、Facebookアカウントを所持している方はログインIDとパスワードが分かるようにしておいてください。Facebookアカウントを所持していない方は、事前に登録しておくか、または当日登録しますので、その場でメールを確認できるメールアドレス（携帯のメールやwebメール等）をご用意ください。

## ■ 講習当日の昼食等について

下記の表のとおり、大学生協が営業しております。どうぞご利用ください。  
大学生協は大学会館内にごございます。

日付	1階 購買・書籍サービス	3階 食堂
7月28日(土)	9:30～13:30	11:00～13:30
8月7日(火)	9:30～14:00	11:00～13:30
8月8日(水)	9:30～14:00	11:00～13:30

※自動販売機は通用門、大学会館1階、A館とB館の間(外)、C館4階のラウンジに設置しています。

※飲食や休憩はC館各階のラウンジや大学会館2階をご利用ください。

## ■ 履修認定・評価

講習ごとに履修認定試験を行い、60点以上で合格、59点以下で不合格としています。評価基準については以下の表を参考にしてください。

評価	点数区分	評価基準
S 秀	100～90点	当該事項の到達目標の内容をほぼ完全に理解し、説明できると認められる場合
A 優	89～80点	当該事項の到達目標の内容を十分に理解し、説明できると認められる場合
B 良	79～70点	当該事項の到達目標の基幹部分は理解し、説明できると認められる場合
C 可	69～60点	当該事項の到達目標のうち、最低限の部分は理解し、説明できると認められる場合
F 不	59～0点	当該事項の到達目標に及ばない場合

## ■ 履修証明書について

講習を受講し、履修認定試験に合格された方には、履修証明書を発行します。

履修証明書の発送は9月下旬頃を予定しています。不合格となった場合、履修不認定を文書で通知します。なお、紛失等による履修証明書の再発行は有料となりますのでご注意ください。

## ■ 修了確認の申請について

必修領域を6時間以上・選択必修領域を6時間以上・選択領域を18時間以上、合わせて30時間以上の講習を受講・修了した後は免許管理者（※）へ修了確認の申請を行う必要があります。講習を修了しても、修了確認の申請をしないと更新手続きが完了しませんのでご注意ください。

なお、更新手続きの詳細については都道府県教育委員会によって異なりますので、都道府県教育委員会に直接お問合せください。

### ※免許管理者

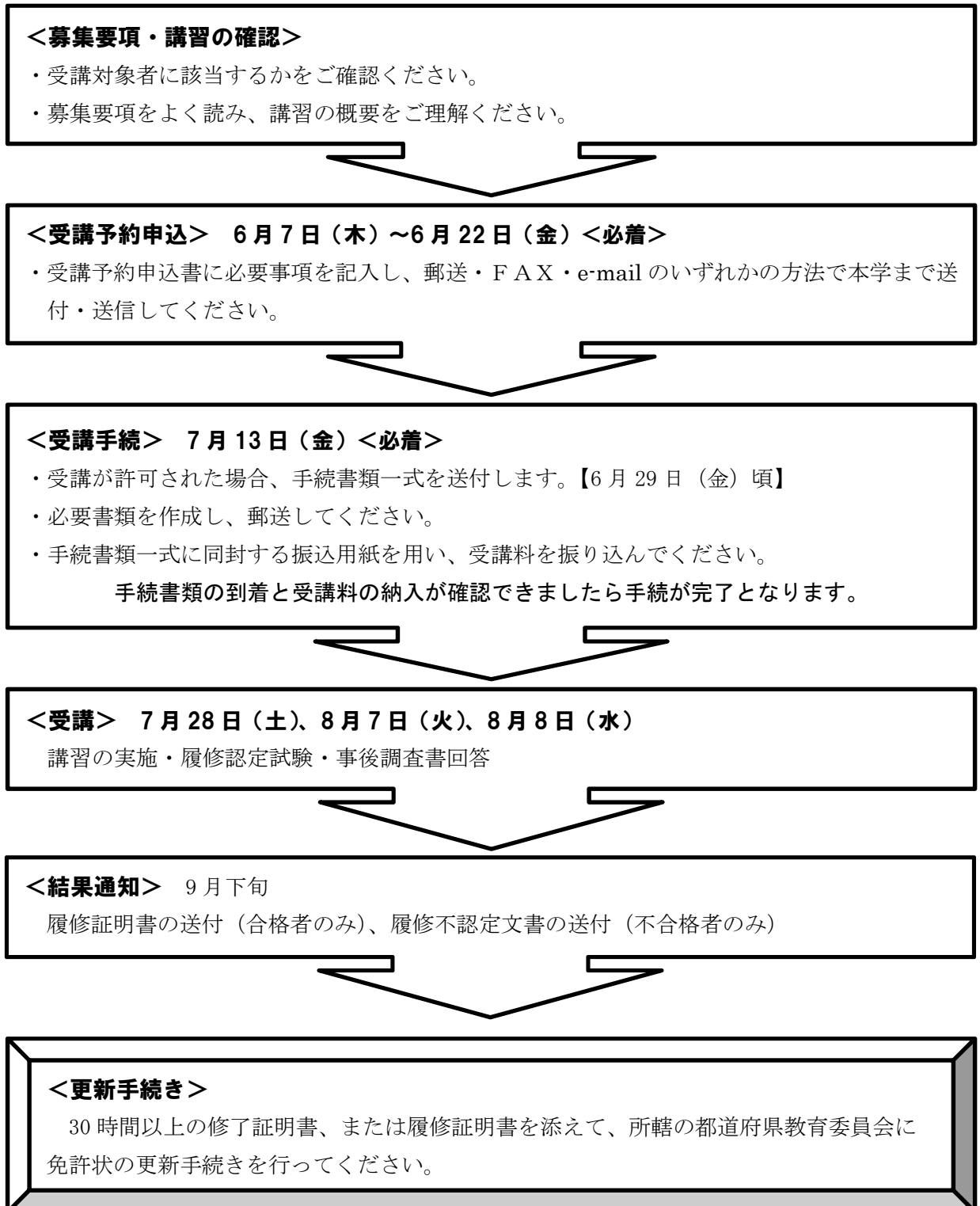
現職教員の方は勤務地の都道府県教育委員会

現職教員として勤務していない教員免許状所持者の方は住所地の都道府県教育委員会

## ■ 個人情報の取扱いについて

申込時に得た個人情報の取り扱いについては、教員免許状更新講習の運営のみに限定し、本学において適切に管理します。原則として個人情報を第三者に開示しません。ただし、法律上開示すべき義務を負う場合や本人または第三者の生命・身体・財産その他の権利、利益などを保護するために必要と判断できる場合、その他緊急の必要があり個別の承諾を得ることができない場合には、例外的に本人または第三者の個人情報を開示する場合があります。あらかじめご了承ください。

## ■ 受講予約申込から更新手続きまでの流れ



※受講希望者が定員を超過した場合は抽選を行い、やむを得ず受講をお断りすることがあります。

※受講希望者が5名以下の場合、非開講となることがあります。

## ■ その他注意事項

本学は敷地内全面禁煙です。

ご質問等があれば遠慮なくお問い合わせください。質問の回答に時間を要する場合もございますので予めご了承ください。

## ■ 北星学園大学について

本学は、プロテスタントキリスト教の信仰と伝統に立って、札幌の地に歩みを続けてきた学校法人北星学園が設置する大学です。北星学園の教育の源は、1887年、米国の女性宣教師サラ・C・スミスが「スミス女学校」を開設し、北海道の女子教育に着手したことに遡ります。北星学園大学では、従来、教育目標として、「人間性・社会性・国際性」の育成を掲げてきました。そして2004年度からは、それを十分に活かしつつ、キリスト教を基に創設された北星学園に属す大学として、建学の精神を高等教育によりふさわしい形で展開するために、基本理念を以下のように決めました。

本学は、プロテスタンティズムを建学の精神とする北星学園に属す。北星学園大学の基本は知的誠実である。それは、神の前で自己や自国を相対化し、謙虚に学びつづける姿勢である。「神を畏れることは知識の初めである」(旧約聖書：箴言1章7節)。

自他の人格の尊厳を知り、人間を何かの手段と見ないキリスト教的価値観が、本学の営みの根底に潜む。見識を備え責任を自覚し、社会に貢献する独立人を養成することが、本学の目標である。それは、抑圧や偏見から解放された広い学問的視野のもとに、異質なものを重んじ、内外のあらゆる人を隣人と見る開かれた人間である。そういう意味での自由を本学は目指している。

「真理はあなたがたに自由を得させるであろう」(新約聖書：ヨハネによる福音書8章32節)。

本学は、開学以来、地域・社会・世界に開かれた大学を目標としているのである。

しなやかな精神的骨格を持った、個性ある大学として、時流や利害に流されない独立した人格を学生のうちに育てたいという願いが、この文言には強く込められています。

## ■ お問い合わせ先

北星学園大学 教育支援課 教務係 教員免許状更新講習担当

住所 : 〒004-8631

札幌市厚別区大谷地西2丁目3番1号

窓口 8:45~17:00 (11:30~12:30は窓口を閉鎖しています)

TEL : 011-891-2731 (代表)

FAX : 011-895-2500

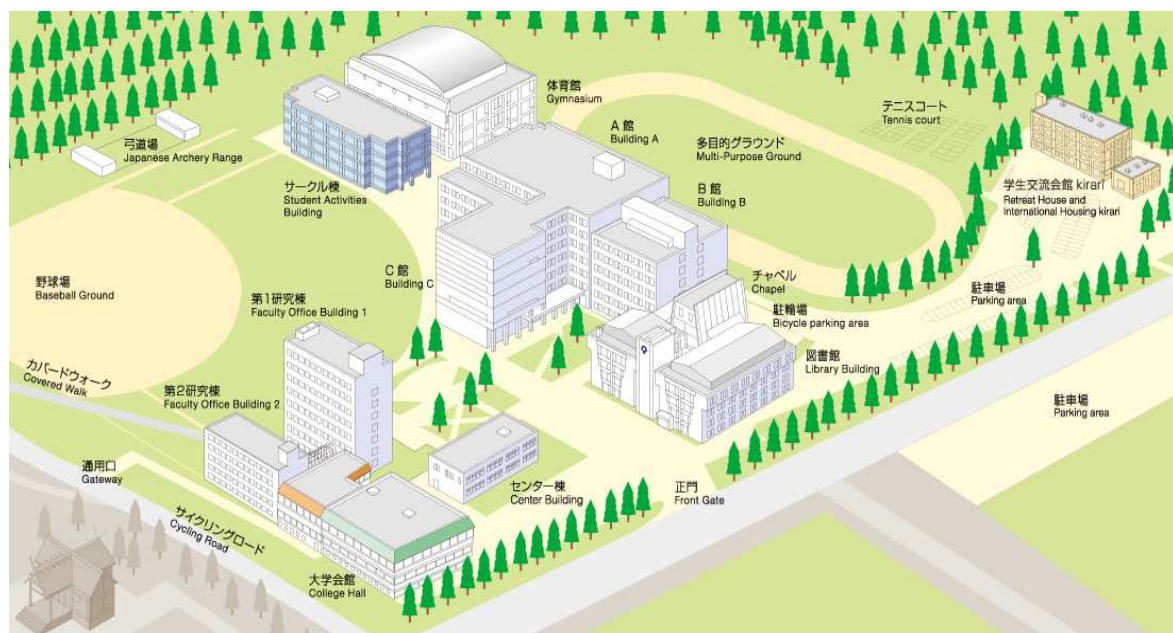


## ■ アクセス

地下鉄東西線大谷地駅から徒歩約5分



## ■ 校内図



← 地下鉄大谷地駅